

公表日：2025年6月30日

区分	男女の賃金の差異
	(男性の賃金に対する女性賃金の割合)
全労働者	81.9%
正社員	103.7%
パート・有期社員	131.4%

(追記事項)

対象期間： 令和6年4月1日～令和7年3月31日

賃金： 基本給、超過労働に対する報酬、賞与を含み退職手当を除く

正社員： 正社員

パート： 正社員を除く有期雇用・パート、派遣社員を除く

男性労働者の育児休業取得率	
	0%

女性労働者の育児休業取得率	
	100%

(追記事項)

対象期間： 令和6年4月1日～令和7年3月31日